

(別表2) 農業別の水質調査結果(排水口)

農業名	調査ゴルフ場数	総検体数 ^{注1}	うち排水口検体数	検出濃度範囲 ($\mu\text{g/L}$) ^{注2}	定量下限値 ($\mu\text{g/L}$)	検出検体数	指針値 ($\mu\text{g/L}$)		指針値超過検体数		超過不明検体数 ^{注3}			
							水濁	水産	水濁	水産	水濁	水産		
留意すべき農薬 ^{注4}	1	アシュラムナトリウム塩 又はアシュラム	764	2,087	649	N.D. ~ 1,000	0.001 ~ 1,000	195	10,000	90,000	0	0	0	0
	2	クロロタロニル 又はTPN	394	910	296	N.D. ~ 270	0.001 ~ 47	3	470	80	0	1	0	0
	3	シクロスルファミロン	223	478	178	N.D. ~ 4	0.0035 ~ 80	5	800	35	0	0	0	11
	4	ペンシクロン	587	1,338	418	N.D. ~ 100	0.001 ~ 1,000	40	1,400	1,000	0	0	0	0
	5	ダイアジノン	194	371	92	N.D.	0.0077 ~ 5	0	20	0.77	0	0	0	19
	6	ピロキサスルホン	251	505	152	N.D. ~ 22	0.0005 ~ 140	67	500	7.4	0	4	0	2
その他 ^{注5}		クロチアニジン	-	-	-	82	1	-	2,500	28	0	1	-	-
		チウラム(チラム)	-	-	-	4,700	0.2	-	200	100	1	1	-	-
		トリクロピル	-	-	-	360	6	-	60	600	1	0	-	-

注1: 総検体数には、調整池や場外の水域等で採取されたものを含む。

注2: N.D.は不検出(又は定量下限値未満)を示す。検出濃度は、各調査機関により定量下限値が異なるため、調査機関によっては必要な検出感度が得られていない場合がある。

注3: 分析の定量下限値が指針値を上回っていたため、指針値を超過しているかどうか不明な検体数。

注4: ゴルフ場における使用量の多い農薬(1~4)及び過去に指針値の超過が比較的多く見られた農薬(5~6)。

注5: 上記以外で指針値超過のあった農薬であり、調査ゴルフ場数、総検体数、排水口検体数及び検出検体数の全国集計は行っていない。